

令和五年三月三日提出
質問第一二二号

高麗航空に対する制裁措置に関する質問主意書

提出者
松原
仁

高麗航空に対する制裁措置に関する質問主意書

北朝鮮国営の高麗航空について、国際連合安全保障理事会決議第千八百七十四号に基づいて設置された専門家パネルは、過去に公表した複数の報告書において、スカッド・ミサイルの部品の密輸に関与したことや、朝鮮人民軍と極めて密接な関係にあることを記している。アメリカ合衆国（米国）は、林芳正外務大臣が昨年十一月十一日の衆議院外務委員会で答弁したとおり、高麗航空を制裁対象に指定している。また、米国は昨年十一月八日、高麗航空丹東事務所代表のリ・ソクが電子部品の密輸に関与したとして、同人を制裁対象に指定した。大韓民国は本年二月二十日、同様の理由で同人を制裁対象に指定した。

北朝鮮は本年二月十八日、国際連合安全保障理事会決議に違反して弾道ミサイルを発射し、我が国の排他的経済水域内にこれを落下させた。政府が、現時点で追加の制裁措置を公表していないことに、多くの国民が憤っている。高麗航空に対して、外国為替及び外国貿易法（昭和二十四年法律第二百二十八号）に基づく資産凍結等の措置を講じるべきと考えるが、政府の見解如何。

右質問する。